

「福井県児童科学館」の指定管理者候補者の選定について

福井県児童科学館の指定管理者の申請の募集について、福井県児童科学館指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 社会福祉法人福井県福祉事業団

- 2 所在地 福井市光陽2丁目3番22号

- 3 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間

4 選定理由

社会福祉法人福井県福祉事業団は、福井県児童科学館指定管理者選定委員会の審査において、福井県児童科学館の設置および管理に関する条例で定める指定の基準に適合しており、かつ最も優れた団体として評価されました。

特に、きめ細かい管理運営方法に加え、学校や関係団体等との連携・企画事業の拡充の点や年間を通じた人員配置および実績を踏まえた機器等の維持管理など管理運営体制・手法の点において指定管理者として最もふさわしいと認められることから、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数

2団体

6 選定委員会での審査結果

① 選定委員会委員

中田	隆二	福井大学教育地域科学部教授
中山	浩行	株式会社ナカテック代表取締役
渡辺	竜彦	坂井市春江小学校PTA会長
林	雅則	福井県健康福祉部企画幹
牧野	敏孝	福井県健康福祉部少子化対策担当企画幹兼子ども家庭課長（取扱）

② 審査結果

審査基準	配点	申請団体名(総合得点順)	
		社会福祉法人 福井県 福祉事業団	B
1 県民の平等な利用が確保されていること	適/不適	適	適
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること ①児童科学館の設置目的等と基本方針との適合性 ②利用者へのサービス向上のための取組み内容 ③県内児童館、学校や関係団体等と連携した取組み ④苦情処理の方法 ⑤各施設の安全利用に関する取組み内容 ⑥利用促進のための具体的な取組み内容 ⑦利用料金の設定水準、料金に関する提案内容 ⑧利用者の意見の反映についての取組み内容 ⑨目標設定による業務の管理 ⑩提案した計画の内容の妥当性、実現可能性、持続性	200	133.9	123.0
3 施設の管理の経費の縮減 ①管理運営に係る福井県の支出経費 ②提案した提示額の妥当性、実現可能性、持続性	150	133.1	129.0
4 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること ①人的能力(管理運営組織、人員配置、有資格者・経験者の配置状況および職員の資質向上)の内容 ②物的能力(資金調達、緊急時等の対応、保険への加入)の内容 ③申請者の実績(同種の施設の管理運営実績、同種事業の実績) ④申請者の安定性、信頼性(提携団体) ⑤業務全般に対する取組み姿勢 ⑥提案した計画の妥当性、実現可能性、持続性	150	117.7	108.1
総合得点(満点500)	500	384.7	360.1

※ 点数は5名の選定委員の採点の合計点

③ 講評

- 審査基準1については、各団体とも適と評価された。
- 審査基準2については、きめ細かい管理運営方法に加え、学校や関係団体等との連携や企画事業の拡充の点で、社会福祉法人福井県福祉事業団の提案が高く評価された。
団体Bの提案については、新たな企画や利用者増を図る提案・目標設定については高く評価されたが、開館日数が現行より減少することのほか、利用増のための具体的な手法や施設の目的達成の実現性・具体性についてやや不十分と評価された。
- 審査基準3については、団体Bの提示額が、社会福祉法人福井県福祉事業団の提示額より低いものの、提示のあった保守点検費用等では、施設運営に最も求められる安全確保に関しては不安があるため、評価は社会福祉法人福井県福祉事業団、団体Bの順となった。
- 審査基準4については、社会福祉法人福井県福祉事業団については、年間を通じた人員配置および実績を踏まえた機器等の維持管理など管理運営体制・手法の点で優れていると評価された。団体Bは、構成企業に施設運営の実績があり熱意は感じられたが、共同体としての運営体制がやや不明確と評価された。
- 以上のとおり、すべての項目を総合的に審議した結果、社会福祉法人福井県福祉事業団が、指定管理者の候補者として優れていると評価された。

- 7 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提案します。
県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。